2022年４月１日

研究費不正防止の基本方針について

学長　秋元　典子

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止に対応するため、不正防止基本方針を下記のとおり策定しました。つきましては、最高管理責任者として、リーダーシップを発揮して不正防止に努めていきます。

記

１．リスク管理

問題となりうる具体的な事項を洗い出すことによりリスク管理を行う。

２．物品の発注・納品確認を明確にする体制の整備

物品の発注・納品確認を厳格に実施する。

３．賃金・謝金等に関する体制の整備

勤務実態のない謝金・賃金の請求や、勤務時間の水増し請求などの不正を防止するため、勤務日や勤務時間等、勤務実態の把握に努める。

４．旅費の支給に関する体制の整備

出張の事実がない旅費の請求や、実際の日程よりも長い日程による旅費の請求などの不正を防止するため、旅行日程や宿泊の有無等、旅行の実態の把握に努める。

５．不正行為を早期発見し是正するための体制の整備

物品の納品、支払請求等に関する疑問点などに対応するための相談窓口及び法令違反行為等に関する通報窓口を活用して不正行為の早期発見と是正に努める。

６．研修の実施

研究費の不正防止に係る研修を実施する。

７．誓約書等の徴取

科学研究費助成事業その他の公的研究費の交付を受けた研究者及びその業務に携わる者から、関係ルールを遵守する旨の誓約書等を徴するものとする。

８．内部監査の実施

研究費の適正な運用・管理について実効性のある監査を実施する。

以上